





令和5年度 あみ未来塾 プレゼンテーション·卒塾式を行いました

人口と世帯

総人口 50,047 人 (-48)男性 24,996人 (-27)女性 25,081人 (-21)世帯数 21,866 世帯 (-12) 3月1日現在、常住人口ベース ※()内は前月比、総務課調べ

町ホームページ 情報発信中!

町公式ホームページ において町の 情報を発信してい ます。



防災行政無線 フリーダイヤル

防災行政無線で放送された 内容は、下記フリーダイヤルの 電話番号から確認することがで きます (通話料は無料です)。

20120-131-813

あみメール登録 お願いします

スマートフォン等で

t-ami@sg-p.jp まで空 メールを送信していただくか、 右記二次元コード を読み取り、専用

サイトから登録し てください。



公式 X YouTube LINE 情報発信中!

町公式 YouTube チャンネル、 町公式 X、町公式 LINE において も町の情報を発信しています。

▼公式 X

▼YouTube

▼ LINE







広報あみ、

主な内容

令和 6 年度からスタートする 第 7 次総合計画前期基本計画を策定しました	 4
組織を新設し役場庁舎の課等の 配置を一部変更します	 6
行政区に加入しましょう	 7
阿見町高齢者等ごみ出し支援事業の ご案内	 8
エアコンをお持ちでない高齢者世帯へ、 購入費の補助をします	 9

今月の表紙

3月13日、14日の2日間にわたって「あみ未来塾」において、 塾生たちが今年度学んだ成果についてプレゼンテーションを行い ました。また、最終日には卒塾式が開催されました。

この「あみ未来塾」は、町の未来について興味を持ってもらい、 さらには地域のリーダーとして活躍してくれる人材の育成を図る

ことを目的としています。今 年度は、将来のまちづくり等 に関するテーマについて、町 長や教育長をはじめ、茨城大 学や筑波大学の教授等を講師 として招き、7回の講座が行 われました。



令和初の市誕生に向けて!

第3回 市になると何が変わる?(その1)

町から市になることで皆さんの生活にどのような影響があるのでしょうか。まず思い浮かぶのが、住所が「阿見町」から「○○市」に変わることだと思います。

第3回では、こうした住所の表示と、ご質問の多い税金についてお知らせします。

住所の表示が変わります

①「阿見町」が「○○市」になります

市制施行により「町」の表記が「市」になります。新しい市の名称は、今後、町民の意向を確認したうえで決定していきます。

②「稲敷郡」の表記がなくなります

市制施行により郡に属さなくなることから、「稲敷郡」の表記がなくなります。

③「大字」の表記をなくすことができます

「大字」の付く住所では、「大字」の表記を除くことができます。今後、町全体での統一感や表記の簡素化による利便性の向上、郵便番号への影響などを踏まえて、対応方針を検討していきます。

例)



茨城県稲敷郡阿見町大字阿見 12番地 3





茨城県○○市阿見 12 番地 3



税金は変わりません

税金の種類	変更の有無
住民税(個人町民税・法人町民税)	
固定資産税・都市計画税	市になることを理由に課税額が
国民健康保険税	増えることはありません
軽自動車税、町たばこ税	

町には上記のような税金があります。町から市になっても、現行の税制度においては、税率などに変更はなく、市になることを理由に課税額が増えることはありません。介護保険料や後期高齢者医療保険料についても同様です。また、自動車税などの県税、所得税などの国税にも影響はありません。

市制施行 一問一答

よくあるご質問に簡潔にお答えします。

より詳しい内容は、今後の広報等でお知らせします。

Q:市になる時に、色々手続きがあって大変なの?

A:住民票や自動車運転免許証など、多くの場合、手続きは

不要です。

Q:他の市町村と合併して市になるの?

A:阿見町単独での市制施行を目指しており、合併は考え ていません。

ていません。

広報に載せた情報はホーム ページでまとめています。



次号は「何が変わる?(その2)」についてお知らせする予定です。

\令和6年度からスタートする第7次総合計画前期基本計画を策定しました/

地域力が高く誰もが幸せに暮らせるまち

本町は、若い世代が子育てしやすい環境づくりや都市基盤 の整備を総合計画に基づき着実に進めてきたことにより、令 和5年10月30日に初めて常住人口5万人を突破しました。

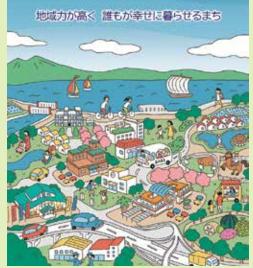
今後町が市を目指していくためには、その先にある5年後、 10 年後の未来を見据えたまちづくりを、計画性をもって着実 に進めていく必要があります。

大きな転換期を迎えようとしている本町のまちづくりのビ ジョンを、町民の皆さんと共有し、「みんなでつくる共生のま ち の 基本理念のもと、全町一丸となって新たな時代を創り 上げていくため、その基本方針となる「阿見町第 7 次総合計 画前期基本計画」を策定しました。

新たな総合計画では、10年後のまち の姿である「地域力が高く誰もが幸せに 暮らせるまち」を実現するため、まちづ くりを 7 つの分野に分け、様々な施策を 力強く推進していきます。







計画書本体と概要版は 4 月に町ホームページへ 掲載予定です。町民の皆さまには 4 月に概要版 を各戸配付いたします。

第 10 回

見町総合計画審議会

総合計画審議会 最終答申 左から千葉町長、 岩井会長、 山口副会長

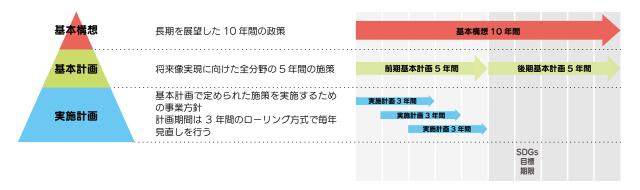


阿見町ホームページ ▶



基本計画とは

基本構想に基づいた施策の目標、体系および展開方針を示すことにより、中期的な町政の運営指針とす るものです。計画期間は、2024年度から2028年度までの5年間を前期基本計画、2029年度以降の 5年間を後期基本計画とします。前期基本計画では、計画全体をリードしていくテーマを定め、波及効果 の高い施策をリーディングプロジェクトとして位置付けます。



前期基本計画の7つの分野と施策

リーディングプロジェクト 「5万人都市にふさわしいまちづくり」

| ●子育て ■暮らし ◆誇り・愛着 |

第1章

第2章

第4章

ふれあいあふれる協働のまちづくり

協働のまちづくり

- 1 町民参画の推進 2 地域力を高めるまちづくりの推進
- 3 多様性と包摂性を尊重する社会の実現 4 産学官連携の推進

人に寄り添うまちづくり

誰もが健康で安心して暮らせるまちづくり

1 安心して暮らすための健康づくり 2 社会保障制度の適正な運営 3 地域共生・地域福祉を推進するまちづくり 4 地域に根差した高齢者福祉の推進 5 地域共生社会実現に向けた障害者福祉の推進

未来を担う若者を支援するまちづくり

1 次世代育成支援の充実 2 子育て世帯への経済的支援

心を育むまちづくり

豊かな学びが育む人づくり 🔸 第3章

- 1 質の高い学校教育の推進 2 児童生徒の安全確保と心身の健康増進
- 3 生涯を通した学びの充実とその成果の活用 4 地域で育てる教育体制の充実
- 5 誰もが楽しむことができるスポーツの推進 6 豊かな文化の継承と文化財の活用

人と自然を守るまちづくり

命を守るまちづくり

1 地域防災対策の充実 2 火災・救急に迅速に対応できる体制づくりの推進

3 地域医療体制の強化 4 交通安全対策の強化 5 犯罪のないまちづくり

次世代へつなぐまちづくり

1 ゼロカーボンシティの推進 2 自然環境の保全 3 良好な生活環境の確保

快適でうるおいのあるまちづくり

持続可能な都市づくり ●■◆

1 計画的な土地利用 2 快適な市街地の整備 3 交通体系・公共交通の充実 第5章

4 道路の整備および維持・修繕 5 景観形成と公園・緑地の充実 6 良好な住宅・住環境づくり

安定的な都市基盤づくり

1上水道の整備および維持・管理 2下水道の整備および維持・管理 3河川・水路の環境整備

活力ある魅力的なまちづくり

賑わいのあるまちづくり 第6章

1 活力ある農業の振興 2 商工業の活性化 3 地域資源を活かした観光の振興

未来につながるまちづくり

行政力を高めるまちづくり ●■◆ 第7章

1 効果的な行政運営 2 健全な財政運営 3 シティプロモーション・広聴活動の拡充

4 デジタル化の推進 5 広域行政の推進



問い合わせ:政策企画課☎888-1111(内線 736)

4月1日 から

細胞を新設し役場庁舎の課等の

配置を一部変更します

持続的な町の発展と将来的な市制施行を見据え、組織を一部 見直します。あわせて、役場庁舎の課等の配置を一部変更します。



■町長公室 -

- ▼秘書広聴課 ▼政策企画課(市制施行準備室を課内に新設)
- **▼行政経営課(新設)**

新設課

●行政経営課(2階①)

経営の視点から、行政運営を効率的に進めるために、民間活力の導入、DX の 推進や AI 技術の活用に取り組み、業務の適正化と効率化を図り、住民サービスの 更なる向上を目指します。

●市制施行準備室(2 階 ②)

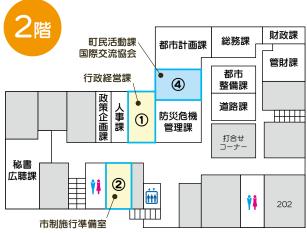
令和 7 年の国勢調査の結果に基づき、最短で令和 8 年度の市制施行を実現する ため、周知啓発活動や町民の意向調査等を実施し、機運を高めながら、必要な事 務手続きが円滑に進むよう、関係機関との調整を行います。

主なレイアウト変更箇所

- ●町民利用の多い生活環境課を2階から 1階へ移動し利便性の向上を図ります。 (1階③)
- ■町民活動課内に国際交流協会を移動 します。(2階④)
- ●消費生活センターを1階から3階へ移 動します。(3階⑤)







問い合わせ: 政策企画課 🗠 888-1111 (内線 736)

対区に加入しましょう

町民活動課公888-1111(内線272)

行政区とは

行政区(自治会・町内会)は、「住民の手による快適で明るく住みよいまちづくり」を目指して、そ の地域にお住まいの皆さんの手により自主的に運営される地縁に基づく組織です。他市町村等では自治 会・町内会などの呼び方としているところもありますが、組織としてのあり方や考え方はそれらと同じ ものであり、阿見町ではこのような組織を「行政区」と呼んでいます。

行政区は、地域生活での困りごとや心配ごとの解決、また災害などの不測の事態に対応する際にも、 町民の皆さんの身近なよりどころとなる大切な組織です。趣旨や活動内容をご理解の上、ぜひ行政区に 加入しましょう。

転入・転居された方へは、手続きの際に窓口でお住まいになる地域の区長の連絡先をお伝えしていま す。加入手続きの際は、お住まいの地域の区長へご連絡をお願いします。区長が分からない場合は、町 民活動課までご連絡ください。地域でのふれあいの輪をひろげ、お互いに助け合いながら住みよい地域 をつくっていきましょう。

主な活動※行政区によって異なります

住民相互のつながりのための活動

- ●地区内の各種団体との連絡調整、相互支援
- ●行政区の広報紙の発行
- 掲示板の設置(情報提供)
- ●集会施設(公会堂・集落センター等)の維持管理

健康・福祉推進のための活動

- ●敬老会の開催
- ●一人暮らしの高齢者や高齢者世帯への見守り支援
- ●シルバークラブへの支援・連携
- ●各種募金活動への協力

教育・スポーツ・文化を育むための活動

- ●夏祭り等の実施、まい・あみ・まつりへの参加
- ●趣味・レクリエーション等活動の企画
- ●子ども会活動

安全・安心な地域のための活動

- ●自警団の組織、防犯パトロールの実施
- ●自主防災組織との連携(自主防災訓練の実施、防災 資機材整備)
- ●子どもの見守り活動

美しい環境づくりのための活動

- ●クリーン作戦等清掃活動、資源物回収の促進・啓発
- ●ごみ集積所の設置、維持管理
- ●花壇づくり
- ■道路、公園管理の支援(里親制度への登録)



大事なお知らせを回覧板でまわしています



地域一体となって防災訓練をしています



公会堂の駐車場を整備しました(寺子)

阿見町高齢者等ごみ出し支援事業のご案内

令和6年度より、一般家庭の日常生活に伴い生じた家庭 ごみについて、集積所まで運ぶことが困難な高齢者や障害者 に対し、ごみの戸別訪問収集を開始します。

この制度を利用するには、町への申込が必要です(ご利用料金は無料)。



利用できる人

阿見町に住所を有し、現にお住まいの人で、家族や親族、近所の人などから協力を得ることができない世帯で、下記のいずれかに該当する人。

- ・65歳以上の人であって、要介護2以上に認定された人。
- ・身体障害者手帳の交付を受けた人のうち、視覚または肢体不自由の障害程度等級が 1 級または 2 級に該当する人。

事業の概要

収集回数	・週 1 回(毎週水曜日)収集します。回収時間は指定できません。 ・祝日および 12 月 29 日から 1 月 3 日は収集しません。 ・天災などによりやむを得ず収集が中止となる場合があります。
収集場所	・ご自宅の玄関先などに設置した回収箱から収集します。 ・回収箱は、町で用意し、貸与します。
収集内容	可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみ(カン・ビン・ペットボトル・紙類・衣類) ※粗大ごみは収集できません。 直接霞クリーンセンターへ申し込んでください。

申請の流れ(申請書は町ホームページまたは高齢福祉課・社会福祉課窓口にあります。)

①相談・申請	〈受付担当課〉 ○65歳以上の高齢者 ⇒ 高齢福祉課 ○障害者、その他 ⇒ 社会福祉課 本人の同意があれば、家族やケアマネジャーなど代理の人でも申請をお受けいたします。 ※申請の際は、支援対象要件を確認できる介護保険被保険者証や身体障害者手帳の写しをご持参ください。
②調査	申請書受付後、収集ルートの確認や回収箱設置場所の確認など、必要に応じて 面談(臨戸訪問)を行います。調査は「廃棄物対策課」の職員が行います。
③決定通知書送付	②の調査の結果、支援対象となる世帯へ担当課から決定通知書を送付します。
④収集開始	利用決定後、収集の準備が整いましたら、戸別収集の開始となります。

※申請から利用開始まで、1か月程度のお時間がかかります。

利用申込開始) 4月1日(月) (戸別収集は、5月中旬の開始を予定しております。)

利用上の注意

- ・収集日当日の朝8時30分までにごみを回収箱に入れておいてください。
- ・家屋内に入っての収集は行いません。
- ・ごみの出し方一覧表に従って分別して回収箱に入れてください。
- ・分別されていないごみは収集できません。
- ・ごみが出されてなかった場合には、声掛けを行います。声掛けに反応がない場合、登録いただいた緊急 連絡先に連絡する場合があります。

問い合わせ先

・ごみの出し方、収集に関すること

町民生活部 廃棄物対策課: ☎ 889-0091 (平日午前 8 時 30 分~午後 5 時 15 分)

・利用申請に関すること

阿見町役場: ☎ **888-1111** (平日午前 8 時 30 分~午後 5 時 15 分) 65 歳以上の人 保健福祉部 高齢福祉課 (内線 142・144・743)

障害者、その他 社会福祉課(内線 161・165)

エアコンをお持ちでない高齢者世帯へ、購入費の補助をします

自宅にエアコンのない高齢者のみの世帯に対し、エアコンの 購入費用および設置費用の一部を補助します。

補助の対象となる世帯)

65歳以上のみで居住する世帯で、自宅に使用可能なエアコンが1台もない、

下記のいずれにも該当する世帯。なお、生活保護を受給している世帯は対象外です。

- (1) 阿見町に住所を有し、現にお住まいの人
- (2) 住民税非課税世帯であり、世帯全員が町税等および後期高齢者医療保険料、介護保険料の滞納がない。
- (3) 持ち家でない場合(借家など)、所有者の同意を得られている。

補助対象となるエアコン

天井、壁、窓枠等に固定して使用する**新品のエアコン**(中古品は補助対象外です。)

補助額

(申請の期限)

1 世帯あたり、上限 5 万円まで(1 世帯あたり 1 台まで)

令和7年3月28日(金)まで

申請の流れ (町ホームページにQ&Aを掲載しております。)

申請書は町ホームページまたは高齢福祉課窓口にご用意しています。

1	確認	補助の対象となるか不明な場合、事前に高齢福祉課までご相談ください。
2	申請決定通知	申請書に必要事項を記入の上、必要書類(見積書の写し等)を添えて高齢福祉課に提出してください(郵送可)。申請の結果、対象となる世帯へ補助金交付決定通知書を郵送します。事前申請せずに購入・設置した場合、補助対象となりません。
3	購入・設置	決定通知書が届いてから、エアコンの購入・設置を行ってください。
4	請求・振込	エアコン設置完了後、必要書類(領収書の写し、保証書の写し等)を添えて、 補助金請求書を提出してください。

問い合わせ先 高齢福祉課 高齢福祉係 ☎888-1111(内線 142・144・743)



国民健康保険(国保)加入の皆さまへ

ご自身の健康を守るため 年に一度は健康チェックを!

国保年金課☎888-1111(内線131~133)

町国保では、 $40 \sim 74$ 歳までの被保険者の皆さんの生活習慣病予防のため、『特定健康診査(特定健診)』を実施しています。ご自身の健康管理のためにも健診は毎年継続して受けましょう。

国民健康保険に加入している特定健康診査対象者には、 国保年金課から3月下旬に受診券を送付します

特定健診は次のうちいずれか1つの方法で年度内に1回受診してください

- ■集団健診(総合健診)・・・詳しくは特定健診受診券に同封の案内をご覧ください
 - ▼総合保健福祉会館・地区公民館を会場に行う集団健診(総合健診)です。事前に申し込みが必要です。
 - ▼特定健診受診券に同封されている申込用紙でお申し込みください。
- ■医療機関健診・・・詳しくは下記「特定健診の『医療機関健診』について」
 - ▼町国保が指定する医療機関でご自身の希望日に受診ができます。
- ■人間ドック・脳ドック・・・詳しくは 11 ページ
 - ▼町国保が指定する検診機関でご自身の希望日に受診ができます。

特定健診の内容

対 象	検査内容	自己負担額
40歳(令和7年3月 31日までに40歳に到 達する人)~74歳の国 保加入者	▼基本項目: 問診・身体計測・血圧測定・ 血液検査(脂質・肝機能・血 糖)・尿検査 ▼詳細項目: 心電図検査・貧血検査・眼底 検査・血清クレアチニン検査	▼集団健診(総合健診) 1,300円 ▼医療機関健診 1,300円 ▼人間・脳ドック 検査費用から助成額(人間ドック23,000円・脳ドック 30,000円)を控除した額 (特定健診以外の検査項目を含む)

※検査項目・ドック検査費用は医療機関によって異なります。詳細は国保年金課へお問い合わせください。

特定健診の『医療機関健診』について

■受診できる医療機関(町と契約している医療機関)

町内の医療機関のみを抜粋しています。このほか、町外の医療機関もありますのでお問い合わせください。

医療機関	住所	電話番号
霞ヶ浦成人病研究事業団 健診センター	中央 3-20-1	887-4563
あみ小林クリニック	若栗 1765-1	888-2200
阿見第一クリニック	中郷 2-30-6	887-3511
印南クリニック	荒川本郷 1329-1	834-2222
なるしま内科医院	本郷 1-22-1	869-4820
脳と心のクリニック	南平台 1-32-1	819-4047

※令和6年2月1日現在

■受診方法

受診医療機関に直接申し込みをしてください。受診の際には、『保険証』と『特定健康診査受診券』、『受診費用』が必要です。

※年度内に町の集団健診(総合健診)また は人間(脳)ドックを受診される人は受 診できません。

■受診可能期間

4月1日(月)~ 令和7年 3月31日(月)

町国民健康保険・後期高齢医療の保険証をお持ちの皆さまへ

ドック・脳ドックの受 ・部を助成しています

国保年金課 🗠 888-1111 (内線 132・133・134)



助成条件

- ▼町の国民健康保険被保険者で次の①と②の両方を満たす人
 - ①助成申請時に前年度までの国民健康保険税の未納がない世帯に属する人
 - ②助成申請時に満30歳以上(脳ドックは満40歳以上)の人
- ▼町の後期高齢者医療の被保険者で、助成申請時に前年度までの後期高齢者医療保険料の未納 がない人
 - ※助成は、人間ドック・脳ドックのいずれかに限り、年度内1人1回に限ります。
 - ※脳ドックは、前年度に脳ドックの助成を受けた人は対象になりません。
 - ※現在治療中・妊娠中の人は、医師に相談のうえ、お申し込みください。
 - ※人間(脳)ドックを受診する人は、町の集団健診において特定健診・後期高齢者健診を受診で きません。町の集団健診において特定健診・後期高齢者健診を受診すると、人間(脳)ドック の助成が受けられなくなりますのでご注意ください。なお、ドックに含まれていない検査は、 町の集団健診などで受診できます。

助成額

人間ドック・・・23,000円 脳ドック・・・30,000円

申請方法

▼申込期間

3月25日(月)~令和7年2月28日(金) (土・日・祝日および年末年始を除く)

申込方法

実施検診機関に予約後、受診日までに、本人が保険証を持参のうえ、直接国保年金課または うずら出張所に申し込む(随時受付。同一世帯の場合は代理申請可。電話申し込み不可)。 決定後『助成決定通知書』を交付(うずら出張所で申請の場合は後日郵送)

- ※令和6年度中にいばらき電子申請サービスによる申込を開始する予定です。詳細は、決まり 次第、町ホームページでお知らせします。
- ▼受診可能期間:4月1日(月)~令和7年3月31日(月)まで。 希望日での受診が可能。 (検 診機関の予約状況による)

実施検診機関

町で指定している検診機関です。

指定検診機関	住所	電話番号
霞ヶ浦成人病研究事業団健診センター	阿見町中央 3-20-1	029-887-4563
筑波メディカルセンターつくば総合健診センター	つくば市天久保 1-2	029-856-3500
牛久愛和総合病院総合健診センター	牛久市猪子町 896	029-873-4334
セントラル総合クリニック健診センター	牛久市上柏田 4-58-1	029-874-7985
土浦協同病院予防医療センター	土浦市おおつ野 4-1-1	029-846-3731
龍ケ崎済生会総合健診センター	龍ケ崎市中里 1-1	0297-63-7178
鳥越クリニック脳ドックセンター	牛久市女化町 223-5	029-874-8823
神立病院健診センター	土浦市神立中央 5-11-2	029-896-6123
筑波学園病院健診センター	つくば市上横場 2573-1	029-836-1983
日立製作所土浦診療健診センタ	土浦市神立東 2-27-8	029-831-5838
筑波大学附属病院つくば予防医学研究センター	つくば市天久保 2-1-1	029-853-4205
国立病院機構霞ヶ浦医療センター	土浦市下高津 2-7-14	029-822-5050
筑波胃腸病院	つくば市高見原 1-2-39	029-869-8666

- ※日立製作所土浦診療健診センタおよび筑波胃腸病院では、人間ドックのみの助成となります。 また土浦協同病院予防医療センターでの脳ドック助成は、人間ドック検査項目を全て受けた上で、脳ドックを受 けた場合に限り対象となります。詳細は国保年金課へお問い合わせください。
- ●受診期間は4月1日(月)から令和7年3月31日(月)までとなります。 ※申込期間は3月25日(月)から令和7年2月28日(金)までとなります(土・日・祝日および年末年始を除く)。



『子宮けいがん検診』『乳がん検診』『骨粗 しょう症検診』『大腸がん検診』集団健診

町では、13ページ記載の日程で子宮けいがん・乳がん・骨粗しょう症・大腸がんの集団健診を行います。この機会に検診を受け、健康管理に役立てましょう! また、病院での検診を希望される人は14ページをご覧ください。

集団健診の流れ

①申し込む

申込方法を確認して申し 込む。

②受診券が届く

5月中旬に町から受診 券・案内が届くので、受 診日を確認する。

③健診当日

受診券と自己負担金を 持参して検診を受ける。

4結果

約1か月後に郵送で 届く。

対象年齢・自己負担額

対象年齢は令和7年3月31日時点での年齢

検診名	検査内容等	対象年齢	自己負担額
子宮けいがん検診 子宮けい部細胞診		20 歳以上	1,000円
	乳房超音波検査	30 ~ 39 歳	900円
乳がん検診※	乳房マンモグラフィ検査(2 方向)	40 ~ 48 歳の偶数年齢	1,400円
	乳房マンモグラフィ検査(1 方向)	50 歳以上の偶数年齢	900円
骨粗しょう症検診	超音波でかかとの骨密度を測定	25 ~ 65 歳 (男女ともに可)	700円
大腸がん検診	免疫便潜血検査(検便2日分)	40歳以上(男女ともに可)	300円

※乳がん検診について、40~56歳の偶数年齢は、乳房超音波検査の併用も可能(+900円)

申込期間・申込方法

- ▼希望日時が申込者多数の場合、<u>事前の連絡なく希望日以外でご案内します</u>のでご了承のうえ、お申込 みください。(先着順ではありません)平日の受診が難しい人は、医療機関健診をお勧めします。(14ページ参照)
- ▼お申し込みが定員を上回った場合は、抽選となります。(抽選結果は通知します)

■申込期間 4月12日(金)まで(必着)

■申込方法

- 1.13 ページの集団健診申込用紙に必要事項を記入し、①②いずれかの方法でお申し込みください ①健康づくり課(総合保健福祉会館「さわやかセンター」)窓口で申し込む
 - ②はがきまたは封筒により下記へ郵送する
- **2.** インターネットで申し込む(下記URLまたは、二次元コードからアクセスしてお申し込みください) ※電話やファクシミリによる申し込みはできません。

■申込先

1. 〒 300-0331 阿見町阿見 4671-1 健康づくり課(総合保健福祉会館「さわやかセンター」内)

2.URL:

https://apply.e-tumo.jp/town-ami-ibaraki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=50485



申込用二次元コード

12 広報あみ 4月号通常版 2024.3.22 問い合わせ:健康づくり課 ☎ 888-2940

日時・場所

検診項目により実施日時が異なりますので、下表にてご確認の上、お申し込みください。 ※乳がん検診・骨粗しょう症検診・大腸がん検診のみの方は、原則<午前>の日程で受診してください。

	期日	検診項目/受付時間		場所
	州 口	〈午前〉10:00~10:30	〈午後〉12:30~13:20	<i> </i>
	9日(日)	超音波・マンモ・大腸	子宮・超音波・マンモ・大腸	総合保健福祉会館(さわやかセンター)
	12日(水)	超音波・マンモ・大腸	子宮・超音波・マンモ・大腸	総合保健福祉会館(さわやかセンター)
	13日(木)	超音波・マンモ・骨粗・大腸	子宮・超音波・マンモ・骨粗・大腸	本郷ふれあいセンター
6	14日(金)	超音波・マンモ・大腸	子宮・超音波・マンモ・大腸	本郷ふれあいセンター
月	18日(火)	超音波・マンモ・大腸	子宮・超音波・マンモ・大腸	総合保健福祉会館(さわやかセンター)
	23日(日)	超音波・マンモ・骨粗・大腸	子宮・超音波・マンモ・骨粗・大腸	総合保健福祉会館(さわやかセンター)
	24日(月)	超音波・マンモ・大腸	子宮・超音波・マンモ・大腸	総合保健福祉会館(さわやかセンター)
	25日(火)	超音波・マンモ・骨粗・大腸	子宮・超音波・マンモ・骨粗・大腸	かすみ公民館
7	1日(月)	超音波・マンモ・骨粗・大腸	子宮・超音波・マンモ・骨粗・大腸	総合保健福祉会館(さわやかセンター)
月	2日(火)	超音波・マンモ・骨粗・大腸	子宮・超音波・マンモ・骨粗・大腸	総合保健福祉会館(さわやかセンター)

子宮: 子宮けいがん検診 **超音波**: 乳房超音波検査 マンモ: 乳房マンモグラフィ検査 骨粗: 骨粗しょう症検診 大腸: 大腸がん検診

▼ 次に該当する人はご注意ください。

【全検診共通】

- ・痛みやしこり、不正出血等の自覚症状のある人は、検診ではなく医療機関で診察を受けてください
- ・医療機関で治療中または経過観察中の人は、ご希望の検診項目を検診として受ける必要があるか主治医にご確認ください 【子宮けいがん検診】
- ・妊娠中の人は、妊婦健診内で実施するため重複して受けられません
- ・子宮けいがん検診を初めて受ける人は、医療機関健診で受診してください

【乳がん検診】

・妊娠中の人、授乳中の人、豊胸手術を受けている人、カテーテルやペースメーカーを挿入している人は、集団健診で の検査が受けられません。医療機関健診で受診してください。

集団健診申込用紙

▼希望日時が申込者多数の場合、事前の連絡なく希望日以外でご案内しますのでご3承のうえ、お申込みく ださい。(先着順ではありません)

(コピーしてお使いください)

■集団健診申込用紙					月12日			0	※先	着順ではありませ
氏名				生年月日	大正・	昭和・ 年		∄ (∃ (歳)
電話番号	※連絡の取れる	番号をご記入ぐ	ください	住所	阿見町					
	(希望する検診の	の太枠の中に()をつけて	ください	<u>ر پ</u> (۱ر	対象年	齢は全	和7年	3月3	1 日時点の年齢
	 子宮けいがん	乳	がん検診((いずれた)1つ)			骨粗し。	- う症	大腸がん
希望 する 検診	検診 (20 歳以上)	超音波のみ (30 ~ 39 歳)	超音 マンモク (40 ~ 56	ブラフィ	(40 歳以 F偶数			+==		検診 (40 歳以上)
	実施日時をご確認のうえ、希望日時をご記入ください ※子宮けいがん検診は午後のみの実施となります									
希望 日時	第1希望日:	なし	•	月	В	(午前	j •	午後	()
	第2希望日:	なし	ě	月	В		午前	ī •	午後	<u> </u>





『受診券』で病院・健診センターでの 『医療機関健診』を受けられます

健診受診の流れ

①申込方法を確認 し、『受診券』を 申し込む

『受診券』が交付される

②指定の医療機関 に予約する

受診時の注意事項等に ついては医療機関にご 確認ください

③健診当日

受診券・自己負担金を持 参し、検診を受ける

④結果

医療機関または町から 郵送で届く

A. 医療機関健診

※対象年齢:令和7年3月31日時点での年齢

検診名	検査内容等	対象年齢	自己負担額
成人健康づくり健診	問診・身体計測(腹囲測定を含む)・血圧測定・尿検査・血液 検査(脂質・肝機能・血糖・腎機能)	20~39歳	1,500円
胃がん検診	胃レントゲン検査(バリウム検査)	40 歳以上	3,100円
大腸がん検診	免疫便潜血検査(検便2日分)	40 歳以上	300円
肺がん検診	胸部レントゲン検査	40~64歳	500円
結核検診	胸部レントゲン検査 ※肺がん検診を含む	65 歳以上	無料
n<たん 喀痰検査	喀痰細胞診 ※対象:胸部レントゲン検査を受診する人のうち、「喫煙年数 ×1日の本数」が600以上の人	40 歳以上の 該当者	1,100円
前立腺がん検診	血液検査 ※対象:男性のみ	50 歳以上	1,100円
肝炎ウイルス検診 (B型・C型)	血液検査 ※対象:過去に町の肝炎ウイルス検診を受けたことがない人	40歳以上の 該当者	1,100円
腹部超音波検診	肝臓・胆のう・すい臓・腎臓・ひ臓の超音波検査	40 歳以上	2,400円
骨粗しょう症検診	レントゲンで手のひらの骨密度を測定	25~65歳	900円

B. 子宮けいがん・乳がん検診

※対象年齢:令和7年3月31日時点での年齢

検診名	検査内容等		対象年齢	自己負担額
子宮けいがん検診	子宮けい部細胞診 *医師の判断で体部細胞診可(追加料金: + 1,200円)		20 歳以上	2,200円
	乳房超音波検査		30~39歳	1,300円
乳がん検診	乳房マンモグラフィ検査 ※ 2 年に 1 回、偶数年齢で助成 ※ 56 歳以下は超音波検査と併用可。 超音波検査のみは不可	2方向	40~48歳の偶数年齢	1,800円
		1 方向	50 歳以上の偶数年齢	1,300円

<町の集団健診の日程や申込方法についてのご案内>

総合健診は広報あみ4月号お知らせ版、腹部超音波検診は広報あみ6月号お知らせ版にそれぞれ掲載予定です。詳細は各号をご確認ください。

14 広報あみ 4 月号通常版 2024.3.22 問い合わせ:健康づくり課 ☎ 888-2940

申込方法

下記①②いずれかの方法でお申し込みください。 ※電話やファクシミリによる申し込みはできません。

①健康づくり課(総合保健福祉会館「さわやかセンター」)窓口に来館

※受診券はその場で交付。うずら出張所では子宮けいがん検診申し込みのみ可、受診券は後日郵送

②インターネット(詳細は下記二次元コードから町ホームページを参照。受診券は後日郵送)

医療機関健診



子宮けいがん・ 乳がん検診





注意事項

- ◇助成は年度に 1 回です。今年度すでに人間ドックや脳ドックを受診し助成を利用した人・受診予定の人、 町の集団健診を受診予定の人は申し込みできません。ドックや集団健診で受診しない項目は申し込みで きます。
- ◇集団健診とは自己負担額が異なりますのでご注意ください。
- ◇痛みなどの自覚症状がある人は、検診ではなく、医療機関で診察をお受けください。
- ◇医療機関で治療中・経過観察中の人は、ご希望の検診を受診する必要があるか主治医にご確認ください。
- ◇次に該当する人は、町が実施する健診は無料になります。申込時に手帳等の証明できるものをご提示く ださい。
- ・身体障害者手帳に記載されている身体上の障害の程度が 1 級または 2 級の人
- ・精神障害者保健福祉手帳で法律施行令第6条第3項に規定する障害等級1級の人
- ・療育手帳に記載されている障害の程度が必またはAの人
- ・生活保護受給者

受診できる医療機関

- A. 医療機関健診: 霞ヶ浦成人病研究事業団健診センター(東京医科大学茨城医療センター敷地内)
- B. 子宮けいがん検診・乳がん検診:近隣の医療機関で受診できます。詳しくは、阿見町ホームページを ご覧いただくか、健康づくり課までお問い合わせください。

申込期間

4月1日(月)~ 令和7年2月28日(金)まで

受診券有効期間

受診券発行日から3か月間 ※最終受診日は令和7年3月31日(月)までです。

がんの早期発見には、定期的に検診を受けることが最善の方法です。

がん検診を受ける方は、必ずお読みください

- ☑ がん検診を受けることでがんによる死亡リスクが減少します。
- ☑ がん検診で「要精密検査」になった場合は、その後必ず精密検査を受けてください。
- ☑ 検診では、がんでないのに「要精密検査」と判定される場合や、がんがあるのにそのがんを見つ けられない場合もあります。
- ☑ がん検診は町と各医療機関が連携して行っています。精密検査の結果は関係機関で共有されます。

【問い合わせ先】阿見町役場 健康づくり課(総合保健福祉会館内) ☎ 029-888-2940



狂犬病の予防

犬の登録と題犬扇予防建筑

生活環境課 ☎ 888-1111 (内線 173)

犬の登録

犬を取得した日(子犬の場合は生後 90 日を経過した日)から 30 日以内に、町に登録を申請してください。登録が済むと鑑札が交付されますので、犬の首輪等に着けておいてください。

登録は、生活環境課窓口のほか、狂犬病予防注射(集合注射)時や町内の動物病院での受診時にも行えます。

※飼い主の氏名・住所・犬の所在地・所有者・犬の死亡等の変更があった際は手続きが必要です。生活環境課へお越 しください

狂犬病予防注射

生後 91 日以上の犬には、狂犬病予防法により、毎年一度の『狂犬病予防注射』が義務付けられています。犬の所有者は、飼い犬に必ず狂犬病予防注射を受けさせてください(違反した場合は罰則があります)。注射が済むと注射済票が交付されますので、犬の首輪等に着けておいてください。町外の動物病院で予防注射を受けた場合は注射済証明書が交付されますので、生活環境課窓口に持参して注射済票の交付を受けてください。





▲鑑札と注射済票

狂犬病予防注射(集合注射)を実施します

持参品

▼登録済の犬

- ①料金: 1 頭 3,400 円 (注射料 3,000 円·注射済票交付手数料 400 円)
- ②飼い主に郵送されたはがき『犬の登録・狂犬病予防注射済票交付申請書』(必要事項記入)
- ▼新規登録の犬料金:1頭5,400円(登録手数料2,000円・注射料3,000円・注射済票交付手数料400円)

4月6日(土)				
南平台一 / 舟島ふれあいセンター		9時00分~9時20分		
南平台二/舟島ふれあいセンター 南平台三/舟島ふれあいセンター 上島津/上島津農村集落センター		9時20分~9時30分		
		9時30分~9時50分		
		10 時 00 分~ 10 時 10 分		
下・南島津 / 下島津新農村集落センター		10時20分~10時30分		
追原 / 追原公民館		10時40分~10時50分		
石川 / 石川農村集落センター		11 時 00 分~ 11 時 10 分		
君島 / 君島構造改善センター		11時20分~11時30分		
上条 / 上条構造改善センター		1 時 10 分~ 1 時 20 分		
塙 / 塙公会堂	午	1時30分~1時40分		
飯倉/飯倉公会堂	·	1 時 50 分~ 2 時 00 分		
飯倉二/飯倉二区公民館	後	2時10分~2時20分		
大形 / 大形農村集落センター		2時30分~2時40分		
4月7日(日)				
寺子 / 寺子区公会堂		9時00分~9時10分		
筑見 / 筑見区自治会館	午	9時20分~9時40分		
上本郷 / 本郷小学校駐車場		9時50分~10時10分		
一区 / 本郷ふれあいセンター		10時20分~10時30分		
シンワ / 本郷ふれあいセンター	前	10時30分~10時50分		
本郷 / 本郷ふれあいセンター		10時50分~11時00分		
住吉 / 住吉公民館		11時10分~11時20分		
二区南 / うずら出張所	午	1時10分~1時30分		
二区北 / うずら出張所		1時30分~1時50分		
※阿見町役場	後	2時10分~2時40分		
4月13日(土)				
-長/上長公会堂		9時00分~9時10分		
福田 / 福田農村集落センター		9時20分~9時30分		
下吉原・よしわら / 下吉原公民館		9時40分~10時00分		
新山 / 新山新農村集落センター		10時10分~10時20分		
上/中吉原 / 中吉原公会堂		10時30分~10時40分		

4月13日(土) つづき					
大砂/大砂区民館	午	10 時 50 分~ 11 時 00 分			
下小池 / 下小池田園都市センター		11時10分~11時20分			
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		11時30分~11時20分			
上小池 / 上小池公会堂					
実験/実穀農村集落センター		1時10分~1時20分			
中根 / 中根区公会堂		1時30分~1時40分			
下本郷 /JA 水郷つくば本郷低温倉庫		1 時 50 分~ 2 時 00 分			
4月14日(日)					
新町・廻戸/廻戸公会堂		9時00分~9時10分			
大室 / 大室集荷所		9時20分~9時30分			
レイクサイドタウン/レイクサイドタウン公会堂	午	9時40分~9時50分			
掛馬 / 掛馬新農村集落センター	前	10時00分~10時10分			
竹来 / 竹来区公民館		10時20分~10時30分			
北 / 若栗北公会堂		10時40分~10時50分			
宿・西方 / 若栗宿区公民館		11 時 00 分~ 11 時 20 分			
鈴木 / 鈴木区公会堂		1 時 10 分~ 1 時 20 分			
三区上・下 / 三区公会堂	午	1時30分~1時40分			
一区北・上郷 / 上郷公会堂	後	1 時 50 分~ 2 時 10 分			
一区南 / 一区南公会堂		2時20分~2時30分			
4月20日(土)					
中郷西 / 西郷新農村集落センター		9時00分~9時10分			
阿見台・西郷 / 西郷新農村集落センター	午	9時10分~9時20分			
中郷東・霞台 / 宮ノ下第一公園		9時30分~9時50分			
立ノ越 / 立ノ越公会堂		10時00分~10時10分			
青宿 / 青宿公会堂		10時20分~10時40分			
岡崎 / 岡崎公民館		10時50分~11時10分			
曙東・南 / 曙集会所		11時20分~11時40分			
富士団地 / 富士団地中央公園		1 時 10 分~ 1 時 30 分			
白鷺団地 / しらさぎ会館		1 時 40 分~ 2 時 00 分			
中央東・西・南・北/阿見町役場		2時10分~3時00分			

[▼]最寄りの会場日程でご都合がつかない場合は、※の日程などご都合のつく会場をご利用いただくか、動物病院で接種していただきますようお願いいたします。

各種大会の結果 (敬称略)

町民バドミントン大会

期日 令和5年12月10日(日)

場所町民体育館

成績 男子複1部

優 勝 松本一輝·高野哲彦 組

準優勝 小口一真・生井悠暉 組

男子複2部

優 勝 山口伊吹・飯塚悠真 組

準優勝 倉持祐希・倉持蓮 組

第3位 加川翔大·山崎瑛人 組

第3位 兒玉拓心·鄭立賢 組

男子複3部

優 勝 渡辺純·中尾宗善 組

準優勝 横地浩一・貝田剛 組

第3位 大曾根聡·安藤禎 組

女子複1部

優 勝 森山ひとみ・寺門美樹 組

準優勝 中根好美・瀬尾珠理 組

女子複2部

優 勝 平野真弓·植野奈緒美 組

準優勝 茅場彩加・長沼歩 組

女子複3部

優 勝 小林愛菜·深谷莉乃 組

準優勝 山崎涼葉・雨宮ちなみ 組

トリプルス

優 勝 篠原直枝・江川ひとみ・瀬尾由美子 組



冬季バレーボール大会

期日 令和6年1月14日(日)

場所町民体育館

成績 優勝 阿見サンクラブ

準優勝 つくネ

第3位 しらさぎ



令和6年初射会

期日 令和6年1月21日(日)

場所町民体育館

成績 優 勝 坂下明子

準優勝 山崎亜紀

第3位 廣田寛治





予科練平和記念館だより

今月は、現在開催中の企画展 「**甲種第 14 期予科練の諸相**」についての ご案内です。

2月24日(土)から5月26日(日)まで、 予科練平和記念館20世紀ホールにて、企画展「甲種第14期予科練の諸相」を開催し、甲種第14期飛行予科練習生として入隊された方々の資料を展示しています。

甲種第 14 期飛行予科練習生は、昭和 19 年 (1944)4月1日から、複数回に分けて、合計約4万人が入隊しました。

しかし、彼らは、昭和20年(1945)の予科練教育中止により、予科練を卒業することなく全国各地の航空隊に移動。基地整備や特攻訓練に従事し、終戦を迎えました。

今回の展示では、甲種第 14 期飛行予科練習 生として入隊し、訓練の日々を過ごした少年



たちの姿を写真や実物資料を用いて展示・解説するとともに、長年予科練平和記念館にて語り部として自身の体験談をお話されてきた元甲種第 14 期飛行予科練習生の方についても展示しています。

ぜひご見学ください。



令和 6 年度の予科練平和記念館だよりでは、予科練平和記念館にて開催するイベントのお知らせや

来月号からは、予科練平和記念館の収蔵品を紹介します。▶▶▶

収蔵している資料の紹介などを行っていきます。

皆さまのご来館をお待ちしております。

ホームページ: https://www.yokaren-heiwa.jp/ 公式 X(Twitter): twitter.com/yokarenpmm

公式 Facebook: facebook.com/profile.php?id=100052365353925









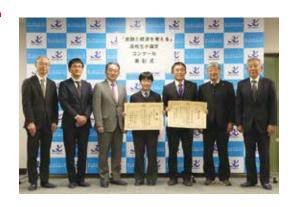
問い合わせ: 予科練平和記念館 🗠 029-891-3344

まちのできごと

「金融と経済を考える」小論文で日銀総裁賞受賞

2月9日、第21回「金融と経済を考える」高校 生小論文コンクールにおいて、阿見町在住で阿見町 高校生会のメンバーでもある霞ヶ浦高等学校1年の 斎藤彩葉さんが、特選の日本銀行総裁賞を受賞しま した。

また、特選受賞者在籍校として霞ヶ浦高等学校が学 校賞を受賞され、表彰式が開催されました。この度 の受賞、誠におめでとうございます。



阿見町初の力士誕生へ!

2月19日、二所ノ関部屋に入門する阿見町立朝日 中学校3年生の遠藤大心さんのために、一足早い第 44 回朝日中学校卒業式が開催されました。卒業式に は、二所ノ関親方が同席したほか、立原教育長、朝 日中の友野校長をはじめ教員の皆さんが卒業を祝い ました。将来は「横綱になりたい!」と夢を語ってく れた遠藤さん。四股名は阿見大心(あみだいしん)に 決まりました。初の阿見町出身力士として、ご活躍を 期待しています。



「セコマグループ (株式会社セコマ)」および 「SBS フレック株式会社」から企業版ふるさと納税寄附

株式会社セコマおよび SBS フレック株式会社から、企業版ふるさと納税を活用したご寄附 をいただきました。

寄附金はそれぞれ「住みやすい町を次世代につなぐ事業」「町へのひとの流れをつくる事業」 に活用させていただきます。

ありがとうございました。

〈広告欄〉



お知 らせ 行政書士無料相談会

毎月1回、日曜日に行政書士による無料相談会を実 施しております。おひとりで悩まず、どなたでもお気 軽にご相談ください。

日時 4月21日(日)午後1時30分~4時30分 ※ご相談は1組30分程度

場所 実穀ふれあいセンター 2 階会議室

相談内容 相続、遺言、帰化、外国人の在留資格、農地 転用、許認可関係、法人設立、権利義務や事実証明に 関する相談、事業の手続きや、暮らしの手続き等

申込方法 平日の午前9時から正午までに下記に電話 で申し込む

圆茨城県行政書士会県南支部担当:池田

2 090-7216-6219

『令和6年度前期社交ダンス入門講座』参加者

期日と場所 4月14日、5月19日、6月2・9・16・ 30日(中央公民館3階集会室)

7月7・14・28日、8月4日(かすみ公民館1階 多目的ホール)

時間 午後1時~3時

参加料 3,500円 (その内500円は町スポーツ協会登 録費)

持参品 マスク(マスク着用でのダンスレッスンとなり ます)

申込方法 開講日に会場で受付

※期間途中からの参加も可能

圓町スポーツ協会ダンススポーツ部只野☎ 090-7925-7703

くらしの困りごと 何でもご相談ください

日常生活におけるちょっとした悩みや困りごと、誰 に相談したらよいかわからないことありませんか? そんな時は、ライフサポートいばらきにお電話くださ い。専任相談員がアドバイスします。また、適切な専 門家・専門機関をご紹介します。

時間 月~土曜 午前10時~午後5時30分 (日・祝日を除く)

その他 秘密厳守いたします

問ライフサポートいばらき☎ 0120-786-184(フリー ダイヤル)

税務課からのお知らせ

▶令和 6 年度土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について 固定資産税の納税者が、自己の土地や家屋の価格が 適正であるかを確認するための制度です。町全域の「価 格等縦覧帳簿」を縦覧することができます。

期間 4月1日(月)~30日(火)

※土・日・祝日を除く

場所 役場1階税務課

内容 土地および家屋の所在・地目・地積・家屋番号・種類・ 構造・床面積・評価額など

対象者 町内の土地・家屋における固定資産税納税者 縦覧手数料 無料

持参品 運転免許証など、本人確認ができるもの(本人 以外は委任状が必要)

■固定資産課税台帳(名寄帳等)の閲覧について 固定資産税の納税者などが、自己の資産や有償で借 りている資産について、固定資産課税台帳に記載され た内容を閲覧するための制度です。

※借地・借家人の場合は、権利を有する資産のみの閲 覧となります

期間 4月1日(月)~令和7年3月31日(月) ※土・日・祝日を除く

場所 役場1階税務課

対象者 ▼町内の土地・家屋における固定資産税納税者 ▼令和6年1月1日以降に所有権を取得した人▼借地・ 借家人などの使用権や賃借権を有する人

閲覧手数料 一件300円(縦覧期間中は令和6年度分 のみ無料)

※写しの交付については別途1枚につき10円の交付 手数料が必要になります

持参品 運転免許証など、本人確認ができるもの(本人 以外は委任状が必要)

※納税者以外の人は、それを証するもの(賃貸借契約書・ 登記済証など)が必要

圓稅務課固定資産稅係☎ 888-1111 (153 ~ 155)

陸上自衛隊霞ヶ浦飛行場夜間飛行訓練

期日 4月2日(火)·3日(水)·4日(木)·9日(火)· 10日(水)・11日(木)・16日(火)・17日(水)・ 18日(木)、22日(月)、23日(火)、24日(水)

時間 日没から約3時間以内(各機2時間基準)

圓陸上自衛隊航空学校霞ヶ浦校総務課☎ 842-1211 (3420)

〈広告欄〉

お気 軽 にご相 談ください!!

相続、抵当権抹消、贈与(不動産の登記名義変更) *全国の不動産に対応・遺言書・相続放棄・成年後見



*茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目4番8号 阿見小学校:神林ビル202号室 あみ司法書士事務所 (簡裁訴訟代理等関係業務認定) 司法書士 郵便局 TEL $0\ 2\ 9\ -\ 8\ 0\ 4\ -\ 0\ 3\ 8\ 2$

コンビニ **E**-mail:ami-shihousyoshi@jcom. zaq. ne. jp (平日 午前9:00~午後6:00) 上記以外の時間帯や、土日祝日でも

対応致します。 ・面談は、事前のご予約が必要で

≅ 029-874-2641 お気軽にお問い合わせください! 📞 株式会社ヒュリカ URL http://www.hyurika.jp 〒300-1203 茨城県牛久市下根町 1361-20

士事務所

税務署からのお知らせ

令和6年6月から実施される定額減税(源泉所得税 関係)制度について、源泉徴収義務者向けの説明会を 開催します。

説明会においては、DVD上映を中心に制度の概要 及び事務手続きについて説明させていただく予定です。

なお、国税庁ホームページに定額減税制度に係る各 種情報を掲載(掲載情報は随時更新)している「定額 減税特設サイト」が開設されておりますので、併せて ご活用ください。

当該特設サイトにおいても説明会で使用するDVD と同じ内容の動画を配信(令和6年3月中旬以降)し ますので、パソコンやスマートフォンでもご覧いただ けます。

会場 竜ケ崎税務署 別館第二階会議室

日時 4月12日(金)、23日(火)、5月9日(木)、 22日 (水) ※各日午前・午後1回120分程度

定員 各回 40 名(LINE による事前予約制 / 詳細は特 設サイトへ)

その他 会場の駐車場に限りがありますので、公共交 通機関をご利用ください。

固竜ケ崎税務署 法人課税第一部門

☎ 0297-60-2074 (直通)



🎁 事業主の皆さまへ 年次有給休暇を取得 らせ しやすい環境づくりに取り組みましょう

働き方・休み方の改善をこれからも継続的に行うた めには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する 年次有給休暇の計画的付与制度(※1)や、労働者の様々 な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単 位の年次有給休暇(※2)の活用が効果的です。

労使一体となって年次有給休暇を上手に活用するた めに、この春に向けて導入をご検討ください。詳しくは、 「年次有給休暇取得促進特設サイト」をご覧いただくか、 お近くの都道府県労働局雇用環境・均等部(室)にお 問い合わせください。

(※1) 年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた 残りの日数については、労使協定を締結すれば、計画 的に取得日を割り振ることができる制度です。

(※2) 年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労 使協定を締結すれば年5日の範囲内で時間単位の取得 が可能となります。

教育委員会からのおしらせ

中央公民館並びに町民体育館が改修工事に伴い利用 できなくなります。

中央公民館・町民体育館は開館から 40 年以上が経 過し、施設等の老朽化も進んでいることから改修工事 を予定していますので、下記の期間で貸館業務を閉鎖 する予定です。

工事期間中は、中央公民館並びに町民体育館を利用 することができなくなり、利用者の皆様には大変ご不 便・ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力のほど よろしくお願いいたします。

なお、1階フロアの学校教育課、指導室、生涯学習課、 男女共同参画センター、中央公民館については、これ まで通り業務を行います。

閉鎖期間

令和6年7月から令和7年3月末まで(予定) ※工事の進捗状況により変更になる場合もございます。

間中央公民館☎ 888-2526

▼中央公民館に関すること 中央公民館

▼町民体育館に関すること 生涯学習課

『第31回町民ゴルフ大会』参加者

期日 6月28日(金)

場所 PGM阿見ゴルフクラブ

出場資格 町内在住・在勤のアマチュアの人 (学生を除く)

募集人員 210人 (定員で締切)

参加料 3.500円

プレー費 10,000円(昼食付)

競技内容 18 ホールの内、前半9 ホールストローク

新ペリア方式 ダブルパーカット上限 20

表彰式 表彰式、パーティーは行わず、賞品はラウン ド終了後に配布

申込期間 4月6日(土)~5月26日(日)(期日厳守) 申込方法 大会事務局で配布する申込用紙に必要事項 を記入し、参加料を添えて申し込む

※申込用紙は、3月31日(日)から中央公民館 1 階事務室前で配布

その他 組合せ表は、6月9日(日)午前10時から 中央公民館 1 階事務室前で配布

圓事務局 大会実行委員 ゴルフドゥ・平岡和彦

☎ 029-843-8001 **₹**029-843-8002

〈広告欄〉

家族だけのシンプルなお葬式



←詳しくはスマホで

◆資料請求特典あり◆

※シンプルセレモニー 酒営会社: セレモニー博音(株)

病院お迎え 365 日 24 時間対応 28 029-846-3130

阿見町金融団

常陽銀行阿見支店 筑波銀行阿見支店 水戸信用金庫阿見支店 茨城県信用組合阿見支店 筑波銀行荒川本郷支店

募

令和 6 年度『日本語教室前期講座』受講生

Recruit students "Japanese Language classes for foreigners"

講座(4月~9月)を下記日程で開講します。日本 語の勉強をしましょう!

	火曜クラス:全16回	日曜クラス:全18回
	(2 から 3 クラス)	(レベル別)
4月	9 🛮 • 16 🖯 • 23 🖯	7⊟ • 14 ⊟ • 21 ⊟ • 28 ⊟
5月	7⊟ • 14 ⊟ • 21 ⊟ • 28 ⊟	12 日 ⋅ 19 日 ⋅ 26 日
6月	4⊟ • 11 ⊟ • 18 ⊟ • 25 ⊟	2日・9日・16日・23日・30日
7月	2 日・9 日	7⊟·14⊟·21.⊟·28⊟
9月	3 □ · 10 □ · 24 □	1 □ · 8 □

時間 ▽火曜クラス:午前9時~11時

▽日曜クラス:午後1時~3時場所▽火曜クラス:本郷ふれあいセンター

▼日曜クラス:中央公民館(4月~6月)、

かすみ公民館(7月~9月)

参加料 火曜教室 1,600 円 (別途テキスト代が必要)

日曜教室 1,800 円 (別途テキスト代が必要)

対象 町国際交流協会会員又は阿見町に住民登録のある方(当協会入会が必要です)ただし、「日本語教育の推進に関する法律」第6条に定める事業主の被雇用者は不可

申込方法 電話または直接下記に申し込む ■国際交流協会事務局☎ 888-1111 (292)

※土日祝日を除く月~金曜日の午前 9 時~午後 4 時

ж_г

春の野草散策会参加者

春の訪れを、野草の観察で感じませんか。ふれあい の森を散策しながら、講師の解説を交えた野草散策会 を行います。ぜひお誘い合わせのうえ、ご参加ください。

日時 5月11日 (土) 午前9時30分~11時 ※雨天中止

内容 野草の観察・野草についての説明

場所 ふれあいの森 (阿見町若栗 2254-2)

対象 どなたでも参加可能(小学生以下は保護者が同伴できる人に限ります)

募集人数 20人 (定員で締切)

参加料 無料

持参品 筆記用具

申込期間 4月1日(月)~15日(月)

申込方法 下記に電話または生活環境課窓口で直接申 し込む

その他 申し込みされた方には、後日案内通知をお送りします

圓生活環境課☎ 888-1111

⇒ 令和6年度前期 英語会話教室・ → 中国語会話教室受講生

英語や中国語で会話してみませんか!

	英語会話教室(日)	中国語会話教室(土)
4月	7 日・21 日	13 日・27 日
5月	19 ⊟	11 日・25 日
6月	2 日 ⋅ 16 日	8 日・15 日・22 日
7月	7 日・21 日	6日・13日・20日
8月	18 ⊟	
9月	1日・15日	14 日・28 日

時間 ▽英語会話教室 午前 9 時~ 10 時 30 分

▽中国語会話教室 午前 10 時~ 11 時 30 分

場所 ▽英語会話教室 吉原交流センター

▽中国語会話教室 本郷ふれあいセンター

対象 中学生以上の町国際交流協会会員並びに町民

レベル: 英語会話教室は中学校程度以上 中国語会話教室は初心者から可

参加料 会員無料

非会員:英語会話教室 1,000 円

中国語会話教室 1,200 円

募集人数 英語会話教室:25名

中国語会話教室:20名(定員になり次第締切ます)

申込方法 電話または直接下記に申し込む 圆国際交流協会事務局☎ 888-1111 (292) ※土日祝日を除く月〜金の午前 9 時〜午後 4 時

豊かな湖へ 安らかな湖へ 清らかな湖へ 河川愛護モニターの募集について

国土交通省は、河川をやさしく見守って下さる河川 愛護モニターを募集します。期間は、令和6年7月1 日から令和8年6月30日までです。応募資格は、霞ヶ 浦付近にお住まいの満20歳以上の方です。謝礼は、 実費程度です。応募期間は、4月1日(月)から5月 15日(水)まで(午後5時必着)です。応募につい てのお問い合わせは下記までお願いします。

応募者の個人情報は、当目的以外には使用いたしません。また、選考終了後の処分は厳重に行います。

■国土交通省霞ヶ浦河川事務所 占用調整課(河川愛護 モニター担当)

2 0299-63-2419 **3** 0299-63-2430



〈広告欄〉

介護用品・福祉用具のレンタル、販売

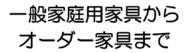
高齢者向け住宅改修工事請負

株式会社 樹里 介護事業部

〒300-0333 阿見町若栗1766-3 TEL: 887-3421 FAX: 887-3422

介護保険指定事業者番号 0873800502

当社の福祉用具専門相談員がお客様のご質問、ご相談に応じます。



家具の店



TEL:887-3421 FAX:887-3422

介護認定調査員(会計年度任用職員) の募集

任用期間 任用日から令和7年3月31日 以後更新 の可能性あり

勤務場所 阿見町役場保健福祉部高齢福祉課および認 定調査実施場所

勤務内容 1 介護保険要介護·要支援認定調査業務(訪 問調查、調查票作成)

その他必要な支援業務

応募資格 次の 1 から 4 までを満たす方

- 1 介護支援専門員(ケアマネジャー)有資格者また は介護支援専門員に準ずる資格を有する方。準ず る資格として、介護福祉士、社会福祉士、精神保 健福祉士、看護師、保健師等の国家資格取得者で、 保健・医療・福祉の分野において1年以上の勤務 経験や相談業務に携わったことがあり、調査対象 者の全身確認ができる方
- 2 都道府県が主催する認定調査員研修を修了してい るか受講予定の方
- 3 普通自動車運転免許を所持する方
- 4 ワード、エクセル等の基本的なパソコン操作がで きる方

勤務時間 週4日(土・日・祝日・年末年始12月 29日~1月3日を除く)

午前 8 時 30 分~午後 5 時 15 分 (休憩 1 時間) ※応相談

報酬•手当等 時給 1,281 円

通勤手当(費用弁償)

期末手当、勤勉手当あり(年2回) ※阿見町関係規定に基づき支給

社会保険・休暇 健康保険、厚生年金保険、雇用保険 加入

年次有給休暇、特別休暇

その他 自動車通勤の方は、駐車料金(月額500円) を負担していただきます。

※通勤距離が 1.5 km未満の場合は自動車での通勤は 不可

募集人数 1人

募集期間 定員に達するまで

応募方法 履歴書(3か月以内撮影の写真貼付) およ び資格証等の写しを、高齢福祉課に事前連絡のうえ 持参してください。

選考方法 書類選考・面接

圖高齢福祉課☎ 888 - 1111 (141)

遺言と相続に関する無料相談会

遺言の大切さや弁護士の役割等を広く知って貰うた め、茨城県弁護士会では下記の日程で「遺言と相続に 関する無料相談会」を開催いたします。

ぜひこの機会に、遺言や相続の手続きについて知りた い事や心配事などを弁護士へお気軽にご相談ください。

実施日時•場所

4月18日(木)午後1時30分~4時

土浦相談センター(土浦市中央 1-13-3)

大国亀城公園ハイツ 304 号 茨城県弁護士会土浦支 部)

面談相談(1名30分) 実施方法 受付方法

電話による事前予約 (先着順・各相談日5名まで)

下記の電話で予約をお取りの上、ご相談に 予約受付 来所してください

土浦相談センター ☎ 029-875-3349

※4月2日(火)午前10時より予約開始

(受付時間:平日午前10時~正午、午後1時~4時)

圓茨城県弁護士会事務局☎ 029-221-3501

お知 霞ヶ浦駐屯地開設 71 周年・ らせ 関東補給処創立 26 周年記念行事

日付 4月28日(日)

場所 陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地(土浦市右籾 2410)

週陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地広報班☎ 029-842-1211 (内線 2217)

Epr-adm-eadep@inet.gsdf.mod.go.jp



こころの健康相談

あなたや家族が抱えている心の悩みについて相談できま す。秘密は厳守します。

日時 4月24日(水)午後1時~2時、

午後 2 時 30 分~ 3 時 30 分

場所 総合保健福祉会館「さわやかセンター」

担当 精神保健福祉士·町保健師

申込方法 4月16日(火)までに電話または直接下記 に申し込む(予約制、予約がない場合実施しません) ※匿名での予約や本人・親族以外の人の相談は不可

圓健康づくり課(総合保健福祉会館内)☎ 888-2940

〈広告欄〉





|番|号

定例相談

人権・行政相談

 \Box 時 4月11日(休) 午前10時~午後3時

場 **所** 役場 3 階 305 会議室

問い合わせ 人権相談: 社会福祉課☎ 888-1111

行政相談:総務課☎ 888-1111

子育て相談

電話・来所相談 月~金曜日 午前 9 時~午後 4 時

所 中郷保育所内 訪問相談 随時受付

問い合わせ 地域子育て支援センター☎ 891-2772

教育相談

時 月~金曜日 午前9時~午後5時 \Box

場 所 図書館となり

問い合わせ 教育相談センター (やすらぎの園) 🕿 888-1225

心配ごと相談

 $\boldsymbol{\mathsf{B}}$ 時 水曜日 午後1時~4時

弁護士相談 月1回午後1時~3時30分 ※弁護士相

談は毎週水曜日の心配ごと相談で予約

所 総合保健福祉会館『さわやかセンター』相談室

問い合わせ 町社会福祉協議会☎ 887-0084

高齢者総合相談

時 月~金曜日午前8時30分~午後5時15分

所 町社会福祉協議会内

問い合わせ 町地域包括支援センター☎ 887-8124

消費者相談

時 月~金曜日 午前9時~正午、午後1時~4時

所 役場1階町消費生活センター

問い合わせ 町消費生活センター 888-1871

交通事故相談

日 月・水~金曜日(火曜日は閉庁)

時 間 午前9時~正午、午後1時~4時45分 弁護士相談 第3水曜日 午後1時~4時 ※要予約

揚 所 県土浦合同庁舎

問い合わせ 県南地方交通事故相談所☎823-1123

広報あみ配布施設

▼公共施設

▽役場 1 階正面玄関・ロビー▽役場 2 階秘書広聴課▽う ずら出張所▽総合保健福祉会館『さわやかセンター』 ▽中央・君原・かすみ公民館▽本郷・舟島・実穀ふれあい センター▽吉原交流センター▽予科練平和記念館▽町民 活動センター

▼その他の施設

▽町内の郵便局▽町内常陽銀行各支店▽筑波銀行各支店 ▽水戸信用金庫阿見支店▽茨城県信用組合阿見支店 ▽町内コンビニエンスストア▽カスミフードスクエア阿 見店・荒川本郷店▽スーパータイヨー阿見店▽ランドロー ムフードマーケット阿見店

役場開庁時間

午前8時30分~午後5時15分 (土・日・祝日・年末年始を除く)

※休日開庁あり(『広報あみ』お知らせ版参照)

公共機関電話番号

うずら出張所

28 841 - 1167

健康づくり課

28 888 - 2940

地域子育て支援センター

2 891 - 2772

霞クリーンセンター

28 889-0091

上下水道課

8889-5151

町民活動センター

28 888 - 2051

町男女共同参画センター

2 896-3181

福祉センターまほろば

28 887 - 3969

消費生活センター

2 888 - 1871

学校教育課

28 888 - 0220

中央公民館

28 888 - 2526

君原公民館

28 889-1363

かすみ公民館

28 888 - 8111

本郷ふれあいセンター

28 830 - 5100

舟島ふれあいセンター

28 840 - 2761

実穀ふれあいセンター

2 886 - 5225

吉原交流センター

28 889 - 0277

図書館

28 887 - 6331

予科練平和記念館

28 891 - 3344

総合運動公園

2 889 - 2788

教育相談センター

2888-1225

阿見消防署

28 887-0119

火災情報案内

2 0297-64-0119

町民ダイヤル

28 887 - 6600

牛久警察署

28 871-0110

牛久警察署 阿見地区交番

28 888 - 0110

4月・5月の納税

4月

固定資産税 (第1期)

5月

軽自動車税 (全期)

納期限 4月30日(火)

納期限 5月31日(金)

阿見消防署管内調べ

(前月比)

出場件数 231件(-20)

病 160件(-19) 急

一般負傷 29件(-8)

その他 24件(+ 1)

救急車出動状況:2月

交通事故 18件(+ 6)

救急車の適正な利用を お願いします

